

人事行政の運営等の 状況の概要を公表します

伊奈町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表したものの概要版です。詳細については、町掲示板に掲示してあるほか、町ホームページでもご覧いただけます。<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

☎ 総務課内2222

① 職員の任免

・平成18年度採用者
教育公務員3名

・平成18年度退職者
14名（定年退職11名、勸奨退職1名、自己都合等その他退職が2名）

② 職員の給与および定員管理等の状況

平成18年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
38,878人 【H19.3.31現在】	96億9,684万3千円	23億7,798万4千円 (17億1,255万2千円)	24.5% (17.7%)

()内は一般職分の内書きです。

平成18年度職員給与と費の状況（普通会計決算）

職員数(A)	給与				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
272人 (1)	9億8,832万5千円	2億6,768万9千円	4億5,653万8千円	17億1,255万2千円	6,319千円

()内は、再任用短時間職員の外書きです。

平均給料・給与月額

平成19年4月1日現在

一般行政職	給料	347,700円	技能労務職	給料	260,000円
	給与	447,000円		給与	290,300円

給与とは、給料に職員手当を含めたものです。

初任給額 平成19年4月1日現在

区分	月額
大学卒	176,800円
短大卒	159,700円
高卒	148,000円

期末・勤勉手当の支給割合

平成19年4月1日現在

区分	6月期	12月期
期末手当	1.40月	1.60月
勤勉手当	0.725月	0.725月

退職手当の状況

平成19年4月1日現在

勤続年数	20年	25年	35年	最高限度額
自己都合	23.5月	33.5月	47.5月	59.28月
勸奨・定年	30.55月	41.34月	59.28月	59.28月

伊奈町は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しています。支給率は、この組合の条例で定められています。

地域手当の状況 平成19年4月1日現在

支給率	7%
-----	----

ラスバイレス指数の状況

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
99.9	99.1	97.0	97.4	97.4

ラスバイレス指数とは、一般行政職について、国家公務員の給料を100とした場合、当該団体の給料水準を表したものです。

定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在)

	17年計画年	18年1年目	19年2年目	20年3年目	21年4年目	22年5年目	18年～22年計	(参考)数値目標
職員数	304	297	301					289
増減		7	4				3(20%)	15

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

一般行政職の級別職員数

平成19年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補・技師補	5	3.0
2級	主事・技師	8	4.8
3級	主任	45	27.3
4級	係長・主査	50	30.3
5級	課長補佐・専門員	25	15.2
6級	課長・主幹	29	17.6
7級	参事	3	1.8
合計	-	165	100.0

部門別職員数の状況

各年度4月1日現在

部門	区分	職員数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
普通会計部門	議会	4	4	4
	一般	50	49	49
	総務	20	20	20
	税務	59	59	66
	民生	18	19	18
	衛生	5	5	5
	農水	2	2	1
	商工	22	22	22
	土木	180	180	185
	計	47	43	40
教育部門	教育部門	50	49	49
	消防部門	277	272	274
	小計	9	9	9
公営企業会計部門	水道	4	4	5
	下水道	14	12	13
	その他	27	25	27
	小計	304	297	301
合計				

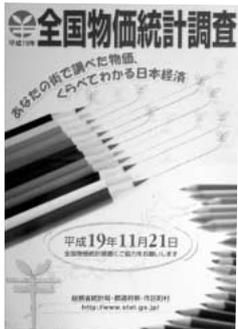
職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

特別職の報酬などの額

平成19年4月1日現在

区分	月額	期末手当	
給料	町長 616,000円 (770,000円)	(支給割合) 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 合計 4.45月分	支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。
	副町長 581,400円 (646,000円)		
報酬	議長 322,000円		
	副議長 257,000円		
	常任委員長 244,000円		
	議員 229,000円		

任期中、町長の給料は20%、副町長の給料は10%減額されます。給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。



平成19年 全国物価統計 調査が実施さ れます

平成19年11月21日
を基準として、全国

物価統計調査が実施されます。

この調査は、小売業を営む事業所を対象として、国からあらかじめ示された物品の価格を調査し、物価の価格差の実態を解明するもので、昭和42年から数えて第10回目にあたります。

対象となる事業主の方へはあらかじめ調査のお願いを送付させていただきます。また、11月上旬より調査員が調査票の配布でお伺いしますので、ご協力をお願いします。
☎ 企画課内 2 2 1 3

工業統計調査の時期が 近づきました

～ご協力をお願いします～

目的 日本の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、毎年実施されます。

調査期日 平成19年12月31日現在

調査対象 甲対象...従業員が30人以上の事業所

乙対象...従業員が29人以下の事業所

調査票の配布 平成20年1月7日以降に、国より任命された調査員が各事業所に伺います。

☎ 企画課内 2 2 1 3



平成20年版 埼玉県民手帳

～見やすく使いやすく
リニューアル～

販売期間 11月14日(水)～12月27日(木)

頒布場所 ご希望の方は料金を添えて企画課窓口へ(このほか県庁内統計相談室や一部書店等においてもお求めいただけます。)

種類(色)	備考
黒(旧グリーン)	月間予定表部分従来どおり
グレイッシュブルー	月間予定表部分カレンダー型

規格 14×8.5cm

価格 500円(税込み)

☎ 企画課内 2 2 1 3

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の概要

- ・ 1週間当たり40時間
- ・ 原則毎週月曜日～金曜日
それぞれ午前8時30分～午後5時15分

休暇制度および種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇および組合休暇

④ 職員の分限および懲戒処分の状況

平成18年度においては該当ありません。

⑤ 職員のサービスの状況

職務専念義務免除の状況

職員は、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません。一定の場合には職務に専念する義務が免除されます。

- (平成18年度実績)・献血に協力する場合
・ 消防団活動に従事する場合
・ 夏期休暇

営利企業等従事の許可状況

職員は任命権者の許可を受けなければ報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならないこととされています。平成18年度の許可はありません。

⑥ 職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修の概要

町単独研修を実施したほか、彩の国さいたまづくり広域連合、北足立北部共同研修会、自治大学校、市町村職員中央研修所および全国建設研修センター主催の研修に参加(平成18年度)。

職員の勤務成績の評定方法および活用方法等の概要等

勤勉さ、責任感、職務知識など13の測定要素からなる勤務成績報告書により評価。主任昇任選考試験に活用しています。

⑦ 職員の福祉および利益の保護の状況

職員は埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、同組合で実施する短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の制度を受けることができます。また、本町には一般職全員で組織する親睦会があり、そこに厚生事業を委託しています。

⑧ 公平委員会に対する措置要求等の状況

平成18年度は、勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありません。